

## 徳島県環境審議会 総会（第1回） 議事録

日時 平成19年11月6日

時間 午後3時から3時50分まで

場所 県庁10階 会議室

知事 （あいさつ）

事務局 （資料確認、会議進行上の注意点の説明）

会長 本年度、第1回の環境審議会になりますが、御参集いただきましてありがとうございました。早速議事に入りたいと思います。本日は、「とくしま地球温暖化対策推進条例（仮称）のあり方」について、諮問がございます。ただ今から、その諮問書を読み上げていただくことにいたします。

知事 （諮問書を読み上げ、会長に手渡す。）

会長 ただ今お聞きになりましたように、諮問書を受け取りました。皆さま方のお手元に、事務局から写しをお配りいたします。

（事務局から諮問書（写し）を全委員に配布）

ただ今お配りした諮問に関連して、事務局から別途資料が用意されておりますので、説明を受けたいと思います。事務局の説明を受けた後、御質問等とあわせて各委員から御意見をいただきたいと思います。それでは事務局から説明をしてください。

事務局 （資料の説明）

会長 ただ今、事務局から丁寧な資料の説明をいただきました。この諮問に対する資料の内容あるいはそれに関連した委員の皆さまの意見等ございましたら、お伺いしたいと思います。どなたか御発言がございますか。

委員 温室効果ガスの排出量が増加したとか減少した、あるいは数値が示されたりしますが、それぞれの分野で、基本的にどのような計算方法でこの数値が出てくるのか、概略で結構ですので、どのような計算がなされているのか、教えていただきたい。それと、排出量の多い各部門では算出根拠についてお示しがありますが、廃棄物に関してその説

明がない。廃棄物の処理、焼却によって排出されるということなのか、廃棄物そのものから発生するという事柄も含まれて算出されているの、教えていただきたい。

**事務局** 1点目、算出方法についての御質問ですが、国等が出しています統計書が年度ごとに出されています。例えば、運輸部門ですと自動車の排気量別の登録台数や交通量などが各県ごとに出されていますので、そのようなものを参考にCO<sub>2</sub>の排出量を算出することになっております。産業部門や民生部門などですと、県内の電力消費量や事業所で消費される燃料の種類と量を勘案いたしまして、県内のCO<sub>2</sub>の排出量を算定することといたしております。

廃棄物についても、その排出量は分かりますので、その処分の過程でどのくらいの温室効果ガスが出るのか、国がモデルを作っております。それに当てはめて、CO<sub>2</sub>やメタン等の温室効果ガスの計算をするようになっています。

**委員** 新条例を定めた場合、とくしま地球環境ビジョン、こちらに詳しく、目標や施策が掲げています。それらは2006年から実施を始めたところで、その効果などをまとめられていないところだと思うのですが、この新条例を定めることによって、こちらの計画が大きく変わってしまうことになるのかどうかについて伺いたしたいと思います。もし大きく変わるのであれば、実施した事業などについて、総括などを報告すべきではないのかと思います。

**事務局** 未だ条例の審議が始まっていないところですので言い難いのですが、今回の条例に基づいた新たな取組が必要だということになりましたら、この「地球環境ビジョン（行動計画編）」を改定するか、条例に基づいた新たな取組を行うのかは決まってはいません。必要な取組が明記され、計画に盛り込むことになりましたら、それは適切に処理するという考えでおります。

**委員** ビジョンなどの計画などは、本来は条例を達成するために作られるべきものだと思うのですが、本県の場合はビジョンが作られているのでそれを後押しするための法的枠組みとして、条例を作るという理解でよろしいのでしょうか。

**事務局** 確かに、このビジョンは条例の前にできていますが、本県は今回の諮問の前から温暖化対策の取組を進めており、また以前から生活環境保全条例などで温暖化対策の基本的な考えは示しており、ビジョンはそれらに基づいて作られております。このビジョンの取組も踏まえて、条例の審議もしていただくということで、両方に関わってくるものと考えております。

**会長** 他に御意見、質問等はありませんか。無いようでしたら、ただいま事務局から説明がありました条例制定の必要性や検討スケジュール、並びに各委員の意見等を踏まえて、今後、具体的な審議を行うことといたします。

今回の案件については、検討の対象となる専門分野が広範囲となりますことから、既存の部会とは別に作業部会を設けまして、こちらに付議したいと思います。また、それに伴いまして審議会の外から関係業界の方若干名に加わっていただきたいと思います。

つきましては、作業部会を設置し、運営規程第6条第1項に基づきこの案件を作業部会に付議し、具体的な内容を詰めていただいた上で、総会に御報告いただくこととしてよろしいでしょうか。

**(異議なし)**

それでは、この案件につきましては、作業部会を設置し、こちらに付議することといたします。

なお、作業部会で検討していただく委員につきましては、条例第5条第2項の規定によりまして、会長から各委員の御専門を勘案いたしまして、指名させていただきます。

それでは事務局から、指名者の名前を読み上げてください。

**(事務局、作業部会に所属する委員の氏名を読み上げる)**

**会長** 以上の皆様は、作業部会の委員に御就任いただけますか。

**(全員同意)**

**会長** それでは、作業部会の委員に指名させていただきました皆様にはお手数ですが、御協力をお願いします。

また、部会の部会長は、条例第5条第3項により会長が指名することとなっております。そこで、徳島文理大学名誉教授の藤岡委員にお願いしたいと思います。藤岡委員、よろしいでしょうか。

**(藤岡委員、同意)**

**会長** よろしく申し上げます。

なお、部会での審議の状況は、節目に総会で報告し、ほかの委員の皆様の御意見をいただけるよう努めたいと思いますので、よろしく申し上げます。指名しました委員の皆様さま、ご苦勞ですが、よろしく御審議をお願いします。では、部会長をお願いします、藤

岡部会長から一言お願いします。

**部会長** 「とくしま地球環境ビジョン」はもうすぐ来る目標に向けてのもので、これから条例を作るのであればその先を見通したことを考えた方がよいのではないかと思います。国際的には、既にポスト京都議定書という、2013年以降のことが課題になっています。このようなときに徳島県で条例を作るのであれば、その辺りも少し考えた方がよいでしょう。それと、県民一人ひとり、事業者それぞれがやらないといけないことは、抽象的には既に「環境首都とくしま憲章」で、ほとんどをカバーしています。条例を作るからには、それを実現するためにはどのような手立てがあるのかということを中心に考えねばなりません。憲章があり、ビジョンがあつて、それを実現するための具体的な方法を考えるのが条例だと思います。

せっかくの機会ですから、作業部会に参加する方以外の方から積極的な御意見、御発言があればと思います。

**委員** 資料3で、1999年から2000年の間で突如として排出量が増えている。その後は、減るか、横ばいの状態。この時に県内で何が起こったのか、原因が分かれば、効果的な対策が取れるのではないか。この年の増加の原因は把握していますか。

**事務局** 増加の原因は、2000年に火力発電所が稼働し始め、これにより電気を作る際のCO<sub>2</sub>の排出が増えたということが挙げられます。このため99年以前と00年以降で大きく差があるという状況になりました。

**委員** 火力発電所が稼働し始めて、なぜ民生部門が大きく増えるのですか。

**事務局** 環境省が定める温室効果ガスの算出方法として、家庭などで使われる電気に一定の排出係数を掛けてCO<sub>2</sub>の排出量を計算する方法が採られています。この係数は、電力会社が電気を作る際に石炭や石油、原子力など、どのようなものから作るかということで変わってきて、そのため民生部門の排出量も大きく変わってくる。県内で急に家庭での使用量が増えたという訳ではなく、もともとの発電における原料の構成が変わった、というのが原因となっています。

**部会長** もっと分かりやすく説明すると、電気を使うに当たって、原子力発電だとCO<sub>2</sub>はゼロだが、石炭を使うとCO<sub>2</sub>は沢山出ます。橘湾火力発電所の発電分が、民生部門にも配分されてきているということです。あそこで作っている電力は、徳島県内だけで使っている訳ではないのですが、割り振りをされているのです。

**委員** そうすると、民生部門、家庭でも、消費電力の削減にもっと励まないでしょうかということになるのですか。

**部会長** それと大型ショッピングセンターが県内各地にできました。民生部門には、家庭と業務があつて、業務にはショッピングセンターや事務所ビルが含まれています。

**委員** ワーキング部会の方は、これから大変な作業をされることになり、ご苦労様です。森づくり、山づくりの観点から発言します。徳島は森林面積が多く、吸収源として重要であることは認識されていることと思います。一方で県内の森林の再生の難しさも皆さん認識されている。これから伐期を迎える森林は多く、その跡に再び植林する資力が徳島県や林家にないのが実情だと思います。そこで、苗木を買い植える対価を、CO<sub>2</sub>吸収源対策の仕組みの中に組み込むことを考えてもらいたい。例えば県外企業に苗木を買ってもらい、徳島県はそのような方法でCO<sub>2</sub>削減に貢献することをアピールしながら、県外から資本を受け入れて県内の森林を再生するという仕組みによるCO<sub>2</sub>削減のアイデアを考えていただきたい。その際には、県土利用、森林づくりも踏まえて、杉や桧などの針葉樹林だけではなく、自然再生とも関連づけた広葉樹の植林を考えていただきたい。また、さらには遺伝子資源を確保する森づくりも少し考えていただき、他の事業と関連づけていただきながら、CO<sub>2</sub>の削減と関連づけられ、徳島県の自然あるいは生態系の保全にも有効な方策を考えていただきたい。

**会長** 他にありますか。他になれば、これで環境審議会総会を終わります。議事の進行について御協力をいただき、ありがとうございました。

以上